

## 麻しん・風しん予防接種

保健センター・☎2010

**対象** ▷第1期=平成17年11月以前に生まれた2歳未満のお子さん(1.麻しんまたは、風しんのいずれにもかかったことがなく、いずれの予防接種も受けたことがないおひこさんは、11月15日(水)までにお申し込みください。

接種は、12月からの実施ですが、11月25日以降に申し込みされた医療機関で、接種日時を予約してください。

2.麻しんまたは、風しんのいずれか一方にかかったことがある場合や、いずれか一方の予防接種を受けたことがあります。) ▷第2期=平成12年4月2日~平成13年4月1日生まれのおひこさん(詳しいことは、個別に案内いたしました。が、案内が届いていない場合は、お問い合わせください。) ▷予防接種法以外で市が実施する予防接種=平成13年4月2日~平成16年3月31日生まれのおひこさん 平成12年4月1日以前に生まれた7歳半未満のおひこさん(平成18年4月の法改正以前の麻しん、風しん予防接種の対象者【2歳から7歳半未満(ただし、今年度第2期対象者は除く)】で、何らかの理由で平成18年3月31日までに接種できなかったおひこさんは、お申し込みにより接種することができます。ただし、法律による予防接種ではありません。)

詳しくは、保健センターへどうぞ。

## 地籍調査成果の閲覧を実施します

地籍調査推進室・内線505

平成17年度に測量した地籍調査成果の閲覧を、11月初旬から行います。対象となる方へは、直接通知をします。

詳しくは、地籍調査推進室へどうぞ。

## 11月は「年金月間」です

多治見社会保険事務所・☎20255

年金月間は、豊かで楽しい老後を過ごすため、一人ひとりが年金を身近で大切なものとして考え、公的年金制度の意義を正しく理解し、自分自身の老後に果たす年金の役割を知る機会として設けています。

この機会に、身近で大切な国民年金をはじめ、公的年金についてぜひ考えてみましょう。

詳しくは、多治見社会保険事務所へ。

## 土岐都市計画道路の変更(案)の縦覧

都市計画課・内線312

土岐都市計画道路の変更(案)の縦覧を行います。縦覧内容に関して意見のある方は、縦覧期間中、知事あてに意見書を提出することができます。

**縦覧期間** 11月7日(火)~21日(火)(土・日曜日を除く)

**縦覧場所** 県都市建設部都市政策課 または、市都市計画課

**変更内容** 岐阜県決定 ▷3・4・11大富久尻線=路線の廃止 ▷3・5・14西之洞線=幅員の変更12m 7.5m

詳しくは、都市計画課へどうぞ。

## 介護講座「介護する人・される人~双方のより良い介護をめざして!~」

岐阜県立はなの木苑・☎3521

**日時** 11月12日(日)午後1時30分~4時

**場所** ウエルフェア土岐

**定員** 30人(先着順)

**受講費** 無料

**内容** ▷介護される視点での支援 ▷上手な介護の受け方 ▷移乗・移動介護の実践

詳しくは、岐阜県立はなの木苑へ。

## みんなの手で青少年の健全育成を!

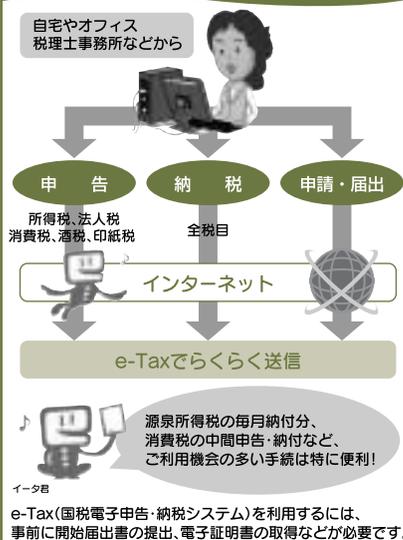
### 全国青少年健全育成強調月間 11月1日(水)~30日(木)

スローガン “大人の意識改革~大人の気づき、大人の学び、大人の決意~”

『青少年 地域で守ろう 育てよう』

土岐市青少年育成市民会議

## 申告も納税も、e-Taxで。



e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用するには、事前に開始届出書の提出、電子証明書の取得などが必要です。

e-Taxホームページ

[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)

## 渡辺哲雄先生と「青少年の心」を考えよう!

土岐地区更生保護女性会

**日時** 11月11日(土)午後7時~

**場所** セラトピア土岐・3階大会議室

**テーマ** 「感情はエネルギー~あなたもカウンセリングマインドを~」

**講師** 渡辺哲雄氏(日本福祉大学中央福祉専門学校専任教員)

**参加費** 無料

詳しくは、総務課(内線224)へ。

## 住民基本台帳の閲覧制度が改正に 営利目的は閲覧禁止

住民基本台帳法の改正により、11月1日から住民基本台帳の閲覧制度が大幅に変わりました。

従来は、営利目的にも利用できたため、ダイレクトメールなどが問題になっていましたが、今回の改正により、営利目的の利用が禁止され、世論調査など公共性のある利用に限定されました。

閲覧申請時の審査も厳しくなりましたので、詳細をお尋ねになりたい方は、市民課住民係(内線141~144)までご連絡ください。



## 募 集

心肺蘇生法が新しく変わりました  
救急講習会の受講者

南消防署・☎0119

心肺蘇生法が新しく変わり、変更後  
第1回目の市民普通救命講習会を下記  
の通り開催します。

日時 12月3日(日)午前8時45分～  
正午

場所 市南防災センター(下石町南  
消防署内)

定員 30人(先着順)

内容 新しい心肺蘇生法など、応急  
手当の方法を習得

受講費 無料

申し込み 11月26日(日)までに、  
電話で、南消防署救急係へお申し込み  
ください。

詳しくは、南消防署救急係へどうぞ。

男性の料理教室・もぐもぐ(離乳食)教室・  
マタニティクッキングの参加者

保健センター・☎02010

男性の料理教室

日時 11月19日(日)午前10時～午  
後1時

対象 市内在住の男性

定員 20人(先着順)

締め切り 11月10日(金)

もぐもぐ(離乳食)教室

日時 11月29日(水)午後1時～3  
時30分

対象 4カ月児健診を受けられたお  
子さんの保護者

定員 20人(先着順、10人まで託児  
可能)

締め切り 11月27日(月)

マタニティクッキング

日時 12月7日(木)午前10時～午  
後1時

対象 妊婦の方

定員 20人(先着順)

締め切り 12月5日(火)

全共通

場所 保健センター

参加費 無料

詳しくは、保健センターへどうぞ。

クリスマスふれあいパーティー  
の参加者

市青年団体協議会

一足先にクリスマスムードを楽しみ  
ませんか。すてきな出会いが待ってい  
ます。

日時 12月17日(日)午後2時～4  
時30分

場所 ウェルフェア土岐

資格 20歳以上の男女

定員 各20人(応募者多数時は抽選)

内容 ティーパーティー形式(アル  
コール類の提供はありません)

参加費 男性 2,000円、女性 1,500  
円(後日振り込み)

応募方法 FAX(☎55 6310)または、官  
製はがきに、住所・氏名(フリガナ)・  
年齢・性別・職業・電話番号・携帯電  
話番号・趣味を記入の上、生涯学習課  
ふれあいパーティー係(☎509-5192  
土岐津町土岐口2101)へお申し込みく  
ださい。

締め切り 11月24日(金)必着

詳しくは、市青年団体協議会・土本  
ゆみさん(☎55 1903)または、生涯学  
習課(内線273)へどうぞ。

自衛隊生徒および2等陸海空士

自衛隊恵那地域事務所・☎0573-26-4310

応募資格者は、平成19年4月1日現  
在で日本国籍を有し、下表の各区分に  
該当する方。

項 目	応募資格	1次試験期日
自衛隊 生 徒	15歳以上 17歳未満 の男子	平成19年1月13 日(土)
2 等 陸海空士	18歳以上 27歳未満 の男子	12月3日(日)入 平成19年1月28 日(日)、2月下旬

自衛隊生徒は、2次試験を平成19年  
1月26日(金)～29日(月)のうち指定  
する日(1日)で実施

受付期間 ▷自衛隊生徒=11月1日  
(水)～平成19年1月9日(火) ▷2  
等陸海空士=10月2日(月)～平成19年  
2月23日(金)

詳しくは、自衛隊恵那地域事務所へ。

## ご 案 内

成人式典

生涯学習課・内線273

市では、成人式典を開催します。土  
岐市に住民登録されている方(12月1  
日現在)には、12月初旬に案内状を送  
付します。

期日 平成19年1月8日(月・祝)

対象 昭和61年4月2日～昭和62年  
4月1日生まれの方

住民票を他の市町村へ移された方で、  
式典に参加希望される方は、生涯学習  
課へご連絡ください。

詳しくは、生涯学習課へどうぞ。

「石綿救済法(略称)」に基づく  
特別遺族給付金の請求手続き

岐阜労働局・☎058-245-8105

石綿ばく露が原因で、中皮腫や肺が  
んなどの疾病により死亡した労働者  
のご遺族で、労災保険の遺族補償給付  
を受ける権利が、時効により消滅した  
方に対して、特別遺族給付金を支給する  
制度があります。

この特別遺族給付金の請求期日は、  
平成21年3月27日までとなりますので、  
早めに請求してください。

なお、石綿を吸引することにより、  
中皮腫や肺がんにかかった方や、その  
遺族であって、労災補償を受けられな  
い方に対して、医療費などを支給する  
救済給付制度については、独立行政法  
人環境再生保全機構(☎0120-389-931)  
へお問い合わせください。

詳しくは、岐阜労働局労災補償課ま  
たは、各労働基準監督署へどうぞ。

「あなたの「もしや?」が子どもを救う」

11月は児童虐待防止推進月間です

地域のみんなで子どもを見守り、児  
童虐待を防止しましょう!

一人で抱え込まず、みんなで連携を  
図り、子どもの笑顔を守りましょう!

児童虐待を発見したら、児童課(内  
線161)または、東濃子ども相談セン  
ター(☎23 1111)へ通報してください。

